

## 令和3年度第3回伊予市行政評価委員会 会議録

日時：令和3年8月4日（水）18時30分～21時10分

場所：伊予市庁舎4階大会議室

出席者：妹尾克敏委員長、西田和真副委員長、倉澤生雄委員、下柳裕子委員、重岡真美委員、木本敦委員

事務局：未来づくり戦略室（西山・岡井・曾我部）

傍聴者：2人

### 1 開会

会議の成立及び傍聴者が2人であることを確認した。

### 2 議事

#### (1) 第2回会議録の確認

第2回委員会では、総務課所管の「情報化推進事業」を含む4つの事業を審議した。

会議録については、各委員において発言内容等に誤りがないか確認を行った後、伊予市ホームページへ掲載する。

#### (2) 行政評価（外部評価）

評価対象事務事業シートに基づき担当課から概要説明を行う。その後、担当部長から事業の総括を行ってもらう。なお、第3回以降の担当部長の総括は事業ごとに行うように変更する。

No. 5	中山地域事務所管理事業（中山地域事務所）	3
No. 6	双海地域事務所管理事業（双海地域事務所）	7
No. 7	唐川コミュニティセンター運営事業（社会教育課）	12
No. 8	教員住宅管理運営事業（学校教育課）	15
補足説明	小・中学校GIGAスクール整備事業（学校教育課）	20

#### (3) 次回の委員会日程

第4回委員会は8月18日（水）18時30分～

第5回委員会は9月1日（水）18時30分～

#### (4) その他

令和2年度事務事業評価の意見公募の結果について。意見公募期間は7月1日から30日の1か月間であったが、寄せられた意見はなかった。今後、この期間のホームページ分析を行い、分析結果については委員会内で報告することとした。

次回委員会の対象事業「都市再生整備計画事業」は、行政評価（外部評価）に合わせて、事業全体の事後評価を実施する予定であることを説明した。

次回委員会の事務事業評価シート及び添付資料を配布した。

### 3 閉会

## No. 5 中山地域事務所管理事業（中山地域事務所）

総合計画：参画協働推進都市の創造－効率的で透明性の高い行財政運営

市民が必要とする行財政情報を入手しやすくするとともに、暮らしの相談体制の充実により幅広く市民の声が行政に届く環境の整備。

事業対象：中山地域事務所（佐礼谷出張所含む）の維持管理

事業目的：地域住民へのサービスおよび事務事業に対応した事務所の維持管理

事業内容：地域住民への窓口業務等事務事業に対応した快適で清潔な事務所の維持管理

予算・決算：当初予算8,969千円、決算額8,140千円（詳細は資料4ページ）

人件費：0.09人工

### （中山地域事務所）

事務事業補助シート4ページ、直接事業費の内訳は消耗品費68万円、燃料費16万1千円、印刷製本費7千円、光熱水費176万2千円、修繕料14万2千円、通信運搬費41万円、手数料35万円、委託料397万6千円、使用料及び賃借料18万3千円、工事請負費20万9千円などである。

成果指標は、中山地域事務所管理費の実績を設定しており、必要最小の経費で最大の効果を大原則に維持管理費の節減に努めている。結果は、特別な事情による経費を除き、概ね目標達成となっている。なお、次年度以降も継続して管理経費の節減に努めて参りたい。

自己判定は、妥当性・有効性・効率性ともにAとしている。

所属長の判定は、妥当性・有効性・効率性ともにAであり、事業の方向性は継続判断している。次年度以降も継続して経費節減に努め、事業推進することとしている。

### （委員）

仕事の打ち合わせで、地域事務所に寄ることがあった。以前の地域事務所も知っているため、清潔できれいな事業所になったと感じている。維持や管理で大変なこともあるだろう。地域のために必要な事業であるので、引き続きよりよい活動に努めてもらいたい。

### （委員）

市民が知りたいのは、中山地域事務所を管理運営するために全体でいくらかかっているのかということでないか。地域事務所を維持すること、そこで住民サービスを提供することでいったいどのくらいのコストがかかっているのかという切り口で事業説明がある方がよかった。

これまでの外部評価で課題に挙がっていたが、一つの事務事業の中に各種事

業が詰め込まれていて、内容が分かりにくかったり、逆に細分化され過ぎて全体像を把握できなかつたりする。改善の余地はないだろうか。

活動指標の事務所管理の使用料とは、補足資料4ページにある社会福祉協議会やなかやま学童広場から得る使用料という理解でよいか。

(中山地域事務所)

中山地域事務所は、中山地区公民館との複合施設である。地域事務所所管の諸室は、住民活動室のみであり、使用料を徴収できる施設となっている。住民活動室は使用がなく、収入はないが、社会福祉協議会からは年間9万3千円の使用料を徴収している。

(委員)

活動指標の中に収入と支出に関する項目が入っており、両方がプラスの数値になっているため、分かりにくいように思う。事務所管理の燃料費・光熱水費・委託料は支出、事務所管理の使用料は収入ということか。

(中山地域事務所)

活動指標にある事務所管理の使用料とは、事務事業補助シート4ページにある使用料及び賃借料、玄関マットリース料等の18万3千円のことである。

(委員)

理解した。それならば、使用料収入の記載がどこかにあると、より全体像がわかりやすくなる。

(委員)

事務所管理というと、箱物があり、運営する設備がある。それをいかに安くという切り口になっているため、何ともコメントのしようがない。それだけに、必要最小限の経費で最大の効果を目指すというところに帰結してしまうのだろう。

本来、この事務所が何のためにあるのか。それは、地域住民の行政への様々な要求や問題を解決するために存在しているのではないか。事業そのものが管理事業だからといって、管理に係る経費を削減することに重きを置くのがよいとも思わない。地域からの行政要望も多々あるのだから、予算を増やす必要もあるだろう。そのバランスを図るためにも、来所者アンケートを実施してはどうだろうか。アンケートを実施すると、施設だけでなく職員の対応まで言及されてしまうが、他の窓口と比較して良い評価が出てくると、もっと違う視点で考えることができる。また、いろいろな課題も浮かび上がってくるかもしれないので、一つの目安になってよいのではないか。

(委員)

管理事業であるので、活動指標にあるように、こんなことに予算を使っているという羅列になるのはしょうがないと感じている。

では、この建物の和室とか大ホールとかを貸し出したりする事業は、どれになるのだろうか。運営事業みたいなものがあるのか。

(中山地域事務所)

諸室の貸し出しや会場使用料の徴収は、社会教育課の公民館として実施している。中山地域事務所としては、96㎡程度の事務所を公民館と共に使用しているのと、住民活動室の使用料を徴収するというものである。

(委員)

なるほど。同じ建物なのに、それぞれの事務事業で管理運営しているのだな。それが、全体像を分かりにくくしている要因なのだろう。

成果指標は、管理費の予算と実績が記載されている。令和2年度は当初に見込んだ額よりも実績が低くなっており、うまくいっているという感じはする。ただ、目標に挙げられている予算の根拠が分からないと、妥当かどうかの判断ができない。このままでは、予算より決算が少なかったねということだけになってしまう。根拠を示す必要があるだろう。

(委員)

すぐ近くに小学校と中学校があるため、子どもとの待ち合わせ場所として活用している保護者が多い。地域事務所の中ということで、子どもを安全・安心に待たせることができるということである。エントランスホールの窓が西側にあるため、迎える時間には西日が当たって、ものすごく暑い状態であり、熱中症の危険性がある。地域事務所ができた当初は、子どもが1人で待っていても、市の職員が小まめにエアコンをつけて、体調管理に気を配ってくれた。最近は、迎えに行くと冬はとても寒くて、夏はとても暑いという声が保護者から出ている。経費削減のしわ寄せがこんなところにと感じたところである。

以前は、地域事務所の場所に公民館があり、小学校に入学するまでの子どもたちは2階の大ホールで天候を心配することなく遊ぶことができていた。また、ここに集う母親同士のコミュニティとしても大切な場所であった。地域事務所ができ、未就学児はなかやま学童広場で遊ぶようになったが、十分な広さがなく、「歩きだした」や「走り回っている」、「何かに乗れるようになった」ということを感じにくくなった。今では利用する母親がずいぶん減ったように思う。中山地域自体の出生が少なくなり、今後利用する母親がすごく増加するのは考えにくいですが、引き続き子育て世代が交流できる場所として存在してくれる

のであれば、地元で子育てしていこうと考える人を増やしたり、これから家庭を持つ世代が中山で生活していこうと考えたりする手助けになるのではないか。

(委員長)

この施設は、地域事務所機能も公民館機能もあるので、複合施設という位置付けだろう。

令和2年度は、社会福祉協議会からの9万円超の使用料収入だけであり、地域住民は利用料金が発生しなかったという理解でよいか。また、この施設は、いつ建てられたものなのか。

(中山地域事務所)

地域事務所では、住民活動室での使用がなかったため、利用料を徴収する機会がなかった。ただ、会議室や大ホールを使用した場合の使用料は、社会教育課の使用料収入となっている。

本施設は、平成24年4月に供用開始となったため、丸9年である。

(委員長)

理解した。これからは、メンテナンスに時間とエネルギーが更に必要になるだろう。エレベータ保守点検業務や清掃業務等に係る予算が無駄に膨らまないように努力を継続してもらいたい。

合併で地域自体が広がれば、地域事務所のような施設は不可欠だろう。事業継続が必須であるというよりも、地域事務所の存在自体が必須である。無くてはならない地域事務所であれば、それに伴う予算は支弁しなければならない。地域事務所の存在意義に触れるような記載があるとよかった。

(総務部長)

エントランスホールの空調は、状況を確認し、サーキュレーターを使って事務所内の空気を循環させる等を検討したい。

現行の評価シートは、施設の維持管理に関する内容になっており、市民向けの視点や市民の評価も必要であると感じたため、記載内容等を検討したい。

中山・双海を問わず、地域事務所は所内だけで解決しにくい要望や相談があると聞いている。そのため、所長・次長をはじめ職員が積極的に現場に行き、地域住民の声に耳を傾けるよう努めている。

地域事務所は地域の顔である。また、地域と行政をつなぐパイプ役でもあり、潤滑油でもある。欠くことのできないポジションである。今後人口減少や高齢化が進む中ではあるが、地域住民が安心して相談し、信頼できる行政機関として、コミュニティの醸成を助ける拠点としても、その機能を発揮していきたいと考える。今後一層の地域密着活動を推進していく所存である。

## No. 6 双海事務所管理事業（双海地域事務所）

総合計画：参画協働推進都市の創造－効率的で透明性の高い行財政運営  
効率的で透明性の高い行財政運営

事業対象：市民・市職員

事業目的：施設の機能、役割、運営方法の検証を行い、維持管理費の削減に努めつつ、適正な施設・設備の維持管理を行うことで、庁舎保全と公務の円滑な執行を確保する。

事業内容：双海地域事務所及び下灘コミュニティセンターの維持管理

予算・決算：当初予算25,673千円、決算額23,860千円（詳細は資料4ページ）

人件費：0.45人工

### （双海地域事務所）

事務事業補助シート4ページ、直接事業費の内訳はコピー料金やトナーカートリッジ等の消耗品費95万4千円、下灘コミュニティセンター老人憩の家における風呂沸かし灯油代や公用車ガソリン代の燃料費47万3千円、印刷製本費1万3千円、各施設の電気料金等の光熱水費596万8千円、双海地域事務所電気設備修繕工事や下灘コミュニティセンター屋外污水管詰まり修繕・ボイラー施設修繕等の修繕料305万5千円、通信運搬費44万9千円、不燃ごみ処分手数料等の手数料46万5千円、空調保守点検業務やエレベータ保守点検業務等の委託料1,048万5千円、双海地域事務所防火排煙設備取替工事や下灘コミュニティセンター照明器具取替工事等の工事請負費142万5千円、AED2セット等の備品購入費142万5千円などである。

成果指標は、事業の目的を達成するため、双海地域事務所管理費の実績を設定しており、必要最小の経費で最大の効果を大原則に維持管理費の節減に努めている。結果は、経年劣化に伴う修繕料・工事請負費等を除き、概ね目標達成となっている。

自己判定は、地域活動拠点の観点から妥当性・有効性をBとし、効率性はAとしている。一度に大量の修繕や工事を発注せず、緊急性や優先順位をつけて、計画的に概ね対応することができたと考えているが、修繕については事前に把握の上、計画的に対応していても、必ず不測の案件が発生してしまう。

所属長の判定は、有効性はB、妥当性・効率性ともにAであり、事業の方向性は継続判断している。双海地域事務所、下灘コミュニティセンターは双海地域における公務執行及び地域住民の活動拠点として必要な施設であり、公共施設の個別管理計画を基に、今後の修繕計画を立て、管理していく必要があるとしている。

(委員)

双海地域事務所も住民が利用するために必要な施設であるため、継続して使用ができるように維持管理に努めてもらいたい。

保守点検に係る費用が高額な印象がある。こんなに高額なものなのか。

(双海地域事務所)

双海地域事務所は3階建て、下灘コミュニティセンターは2階建てであり、各施設にエレベーターがある。安全面を考えると、定期点検の実施は必要である。業務に関しては、見積もりを徴収し、適正価格で対応している。

(委員)

中山地域事務所と比べて、管理費が桁違いであり、こんなにかかるものなのかという思いがある。

成果指標は、双海地域事務所管理費の実績が設定されており、目標値は、毎年度20,846千円となっている。令和元年度は目標値内であるが、令和2年度は目標値より多くの費用がかかっている。当初の見込みより支出が多くなった理由は何故か。

また、基本的には、目標値は記載の金額と同じでよいのだろうか。設定数値の考えを聞かせてもらいたい。

(双海地域事務所)

令和2年度が目標値を超えてしまったのは、経年劣化による急な修繕工事があったためである。

設定の目標値は、何事もなく基本的な管理を実施した場合の最低限のラインだと考えている。ただ、建設から20年・30年と経過している施設であるため、不測の事態で、急な修繕等を要することになった場合は、費用が多くかかってしまう。修繕の緊急性を考慮し、優先順位や工法を検討して費用がかからないように対応したい。

(委員)

特定の年に予算が集中しないように、様々な努力をして、修繕等を分散しながら実施していることが分かった。

ただ、不測の事態と記載もあるが、成果指標を管理費の予算と実績で測るのであれば、超えてしまった理由については何らかの言及が必要だろう。

(委員)

昨年度の課題に対する具体的な改善策の欄に、修繕計画を検討するとともに、公共施設個別管理計画を策定する必要があると記載されている。また、新たな課題や当初の改善策に対する対応状況の欄には、経年劣化等による修繕箇

所が増えており、突発的に大きな金額の修繕や工事が発生することがあるため、計画的に対応していく必要があると記載がある。個別管理計画は未だ策定されていないという理解でよろしいか。

(双海地域事務所)

公共施設個別管理計画は策定済であるが、修繕計画は未策定である。策定となると、施設全体の調査を入れた上で計画を立てるのか、現状把握している箇所から修繕の計画を立てていくのか、現在検討中であり、今後対応していく予定である。

(委員)

国も地方自治体も単年度予算であるため、予算を組んで、議会を通して、その中で事業実施をしているため、致し方ない感はある。公共施設を建てた後は、各年度で予算を講じて維持管理をしていき、いざ除去する段階になると、多額の費用がかかるため、補助金などを得て対応しているのだろう。

民間の感覚で考えると、建物を建てれば、使っていくうちに経年劣化していき、最終的には建物を除去しなければならないのだから、別途積立を行い、期間全体でコストを押しなべて、その予算を確保するのが当然である。行政と民間では違うなあと感じるところである。

行政の考え方でいくと、公共施設の個別管理計画を策定し、修繕計画も策定しておかないと、突発的なことが起こった際に対応できればよいが、そうでない場合は施設が機能しなくなってしまうことも考えられる。公共施設を維持管理するためには、10年・20年といった長期的な視点をもって、計画的に対応してもらいたい。

(委員)

中山地域事務所と比べた場合、施設の規模が大きいため基本的な維持管理に係る費用も大きくなってしまおうということだろう。

ただ、長期的な考え方をすると、人口規模は中山地域が1,121世帯2,544人、双海は1,417世帯3,331人であり、ほぼ同じである。その点で言えば、地域住民が使用するのに必要な施設面積もほぼ同じなのではないだろうか。

昨年度の行政評価で、本施設に隣接する豊田漁港が愛媛県の防災拠点漁港になっていると聞いた記憶がある。物資の運び出しや避難所として、広いスペースが必要なのもかもしれないが、平時は施設の一部を間仕切り、使用できないようにして、施設機能をコンパクトにする方法も検討してみてはどうか。維持管理に係る費用を縮減できるかもしれない。

(委員)

ここ1・2年、双海に関わる仕事が多く、地域事務所に入る機会も多々あった。また、市民の一人として約10年前から体育館を使用するために出入りもしている。利用者の実感を伴った率直な感想を言わせていただく。

エントランスホールにおいて催しやイベント、企画展を開催しているのを目にし、がんばっている印象を持つことが多いのだが、それよりも毎回暗いなあという印象の方が大きい。とても良いことをしているのに、印象が暗く、重いものになってしまう。いつももったいないと感じていた。

双海と中山を比べた場合、大きく違う点がひとつある。今や双海は一大観光地になっており、住民や市の職員の視点だけでなく、観光客の視点も大切にしてもらいたい。シーサイド公園に近く、双海に関する情報を求めて、来訪される観光客もいるだろう。

施設を維持するために、修繕等に注力し、大変なのも理解できる。しかし、エントランスホールは施設の顔であり、イメージは重要である。このままでは、双海に期待を持って来た観光客が、「双海＝暗い」という印象をもってしまう。

他の委員からも言及があったが、修繕計画は非常に重要である。限られた予算の中で、今できることを検討する際に、施設のイメージアップという観点も大切にしてもらいたい。きっと、今より良い場所になると思う。

また、双海地域事務所の中に大きな図書室があると聞いている。地域の子どもの学びの場として評判がよいが、今回の事業費には入っていない感じがする。図書室の管理運営は別事業か。

(双海地域事務所)

図書室に係る電気代等の管理に関する費用はこの事業で負担しており、運営に関する費用は、社会教育課所管の双海地区公民館が負担している。

(委員長)

中山の事業とは違い、双海の事業で管理している施設の規模が大きいためなのか、修繕料・工事請負費がかなり高額になっている。各施設は建築後数十年の期間が経過しているとあるが、厳密には何年となるか。

(双海地域事務所)

双海地域事務所は平成2年築であるため、30年以上経過しており、下灘コミュニティセンターは平成12年築であるため、20年以上経過している。

(委員長)

理解した。中山と同じように地域事務所は合併後の役場機能を担うと同時に

いろいろな施設を整備・統合していったため、複合的な施設として維持管理・運営をしなければならない。

地域社会自体が予測を超えて、人口減少が進んでいったときに施設の在り方をどう考えていくのか。そういう長期的な視点をもって、維持管理を含めた地域事務所の管理をしていくべきだろう。

(総務部長)

今後、双海地域事務所にはJAの支所が一部移転することになっている。これにより、人の出入りも多くなるため、これまでとは違った雰囲気になると思われる。人の出入りが増えれば、困りごとの相談も増えるだろう。地域住民の身近な施設として、より機能を発揮していくように努めたい。

令和3年3月に策定した第8期高齢者保健福祉計画において、令和7年までの推計値を掲載している。双海地域では人口が15.6%減少し、高齢化率は5.7ポイント上昇するとなっており、人口減少や過疎化、高齢化の進行を視野に入れた施策は必須である。職員数も現状の人数を確保できるか分からないが、定められた業務を分担、推進していかなければならない。

そういった観点から、総務課において住民自治組織を育成していこうと事業展開を始めている。今後は、住民自治組織の設立に向けて、地域事務所と協力しながら、気運づくりをしていきたい。

また、財政課が中心となり、施設の維持管理について基金を造り、将来の施設除却までを含めた予算の確保をしていくという考えがまとまりつつある。今後は市議会の可決を得ることができるよう準備を進める予定である。

## No. 7 唐川コミュニティセンター運営事業（社会教育課）

総合計画：生涯教育都市の創造－生涯にわたり学習できる環境づくり

適切な維持管理、運営を行うことで、地元住民に体育、レクリエーション、地域コミュニティの場を提供する。

事業対象：市民（主に唐川地区）

事業目的：施設の維持管理、運営を適切に行うことで、体育、レクリエーション、イベントでの活用を図る。

事業内容：施設の維持管理、運営

予算・決算：当初予算195千円、決算額150千円（詳細は資料4ページ）

人件費：0.07人工

### （社会教育課）

唐川コミュニティセンターは、伊予地区の旧唐川小学校施設である建物及びグラウンドを貸出施設として管理、運営している。

事務事業補助シート4ページ、直接事業費の内訳は需用費 消耗品費1万9千円、光熱水費6万円、委託料7万1千円である。

成果指標は、施設の有効活用を図るため、施設使用回数を設定しているが、使用がない状態となっている。

自己判定は、妥当性・有効性・効率性ともにCである。

所属長の判定も、妥当性・有効性・効率性ともにCであり、事業の方向性は事業廃止について協議を行っている状況であるため、次年度は事業継続とするとしているが、地元との協議が整い次第、事業廃止の手続きを進めることとしている。

本事業は、昨年度の行政評価委員会で1日も早い廃止に向けて検討を進めていくべきであるという意見があった。これを受け、地元区長に対し、施設の老朽化が進み、利用実績が乏しいこと等から、解体を含めた事業廃止を考えていることを伝え、概ねの理解を得ることができているため、令和3年度をもって本事業は廃止とする見込みである。

### （委員）

2年ほど前に、唐川の住民と仕事をした際に、待ち合わせ場所を唐川コミュニティセンター付近にした。その時に、この施設はもうやっていないという話が出ていたのを記憶している。もしかしたら、住民はすでに使用できないものと考えていたのではないか。

老朽化もあり、施設の使用を希望する人は全くいないのか。

(社会教育課)

この施設の前である唐川小学校は、昭和57年4月に南山崎小学校と合併をし、それに伴い廃校となった。その後は、地域住民がグラウンドではソフトボールやグラウンドゴルフに使用していた。最近でいうと、一昨年までは唐川ビワ祭りを住民が実施しており、メイン会場として建物・グラウンドを使用していた。しかし、昨年からは住民によるビワ祭りの開催が困難になったため、唯一の利用実績がなくなってしまった。

今後使用する見込みがないのであれば、市では施設の廃止を考えている旨を昨年度と本年度の区長に伝え、概ね了解を得ることができたため、次年度には廃止したいと考えている。

(委員)

唐川ビワ祭りは割と有名だったため、開催困難になったのは残念である。

概ね了解を得たとあったが、納得されていない人がいるのだろうか。それは、ビワ祭りの開催を今後どうするのかという理由によるものか。それとも、施設の解体に反対ということか。

(社会教育課)

実は、建物の中に、唐川ビワ祭りで例年使っていた資材が残っている状態である。その扱いについて、地元協議を行ったところ、地元で撤去する旨の話はあったが、次の保管場所が確定していない。いつ、どこに撤去するかが確定していないため、概ねという説明になってしまった。施設の解体について反対という意見はなく、地元区長の了解を得ているため、大丈夫だと思われる。

(委員)

昨年度からの懸案事項である。地元との協議を終え、了承を得ているとのこと。まずは、お疲れさまと言いたい。

本事業の名称が唐川コミュニティセンター運営事業となっているが、これとは別に管理事業というものがあるのか。

(社会教育課)

運営事業となっているが、実際は管理運営事業である。

(委員)

事業が廃止されることにより、本施設が担っていた機能が全くなくなるというわけではなく、代替施設がすでにあるという理解でよかったか。

(社会教育課)

長寿介護課の所管施設として、唐川ふれあい館が同一敷地内にある。設置目的は違うが、地域住民が使用する施設は残存する。この施設ができたことで、

利用がなくなったということもあるのだろう。

(委員)

ビワ祭りの資材が入っていると説明があったが、この件は地元が責任をもって管理をするべきであり、この施設で保管していること自体が地元の甘えである。私が住んでいる地域においては、市の補助金をもらって、集会所のところに防災倉庫などを設置して、大字で必要なものは保管している。神輿の管理も同様である。

(社会教育課)

補足説明であるが、資材の保管場所として、地元の負担でプレハブを設置する話を得ている。ただ、設置場所が明確になっていないため、先述の状況になっている。

(委員)

利用実績がないため、止むなしという感じ。着々と廃止に向けて進めてほしい。

(委員)

同一敷地内に新しい施設ができているため、すでに必要をなくしているのだろう。建物自体もかなり老朽化しているため、コンクリート片の落下など住民に危険性が及ぶ可能性がある。早急に解体して、住民が安全にグラウンドを使えるようにしてもらいたい。

(委員長)

廃止に向けて粛々と進めてほしい。

唐川地区の人口はどのくらいか。また、地区の高齢化率はどうか。

(社会教育課)

130世帯324人である。私は南山崎小学校に通っていたのだが、その当時は唐川小学校がまだあった。南山崎小学校が1学年25人程度であり、唐川小学校は1学年10人程度だったと記憶している。

現在の南山崎小学校の1クラスの平均が22人弱であり、全校で100人程度である。南山崎地区自体が山間部ということもあり、少子高齢化が進行している地域であることは否めない。

(教育委員会事務局長)

本事業は、令和3年度以降の廃止に向けて、粛々と進めていく所存である。地元合意も概ね得ているが、課題については早期の解決を目指し、1日でも早い施設廃止を目指したい。

## No. 8 教員住宅管理運営事業（学校教育課）

総合計画：生涯教育都市の創造－生涯にわたり学習できる環境づくり

教員住宅を利用していただくことにより、地域を理解し、学校・家庭・地域が連携して学校運営に取り組むことができる。

事業対象：伊予市小・中学校教職員

事業目的：教育関係職員の福利厚生の一環として設置された教員住宅に関する諸業務を適切に行う。

事業内容：由並・下灘・中山教員住宅の維持管理や入・退去手続き等を適切に行う。

予算・決算：当初予算529千円、決算額2,419千円（詳細は資料4ページ）

人件費：0.05人工

### （学校教育課）

事務事業補助シート4ページ、直接事業費の内訳は、主なものが需用費・修繕料となっており、中山教職員住宅の畳張替え修繕費5万2千円、役務費が中山教職員住宅の美装作業手数料等12万5千円、委託料は中山教職員住宅の除草作業委託料等13万2千円、使用料及び賃借料は翠教職員住宅用地賃借料2万1千円、工事請負費は翠教職員住宅解体工事等207万9千円等である。

なお、中山教職員住宅には、令和2年8月までALT1名が入居していたが、交代のため帰国。後任のALTが入居することを見越し、畳張替え修繕、美装作業を行ったところであるが、新型コロナウイルス感染症の影響により入国できておらず、現在も入居者がいない状態である。今後、入国した際には、中山教職員住宅への入居を予定している。

翠教職員住宅では、土地が借地であったことから賃借料を支払っていたが、令和2年5月に土地所有者から土地の返還申し出があり、建物を解体する必要性が生じたため、解体工事費を支出している。

成果指標は、入居世帯率を設定している。結果は9.1%であり、今後の施設の活用方法について検討を行う必要がある。

自己判定は、妥当性・有効性をB、効率性は入居者の少なさからCとしている。年度途中での土地返還要求による建物解体工事の追加があったが、適切に実行することができた。住宅の入居者が限られており、施設の老朽化に対する適正な維持管理が課題である。

所属長の判定は、妥当性・有効性・効率性ともにBである。教職員やALTの福利厚生、学校の円滑な運営に必要な事業であり、当面は継続する必要があると考え、事業の方向性を事業継続としている。施設の老朽化が進む一方で、入居

者がALTのみであり、入居率の低下がみられる。地域おこし協力隊員等の入居も検討していく必要があり、地域おこし協力隊の所管課へ隊員交代に合わせて双海教職員住宅へ入居できないかと打診をしたが、既に入居先が決定しており実現できなかった。今後は、隊員交代の情報を早めに入手できるよう、関係者間の連携を密にする必要がある。

(委員)

写真を見ると、施設の老朽化が著しく、お化け屋敷の印象である。こんなところに住みたいと思う人がいるのだろうか。維持管理において、教職員が住みたいと思うようなものにしないと活用が難しい。翠教職員住宅において、土地の返還申し出があったのも、使用がないからではないか。

施設がある限りは維持管理が必要となるため、地域おこし協力隊に住んでもらう等の工夫も必要であるが、単純に住みたいものであるかどうかというところが根本の課題なのだろう。

(学校教育課)

双海教職員住宅には、双海地域の小学校・中学校に勤務するALT 1 名が入居している。

また、中山教職員住宅は、2年前までは、教頭先生が中山教職員住宅に入居していたが、異動により退去して以来、ALT 1 名のみが入居していた。

中山地域においては、適当な民間の賃貸物件がないため、ALTの入居先として活用している。そのため、ALTの交代時には、当該棟において退去に伴う美装工事等を実施している。その他の棟には入居がないため、修繕等が実施されず、維持管理が十分に行き届いているとは言えない状態である。入居している1棟のみを維持管理し、残りの棟を除却することについては、今後検討していく必要がある。ALTの入居先としては必要があるため、なるべく快適に生活できるよう維持管理を心がけていきたい。

(委員)

中山にある市営住宅にも空きがあるはずである。そちらを利用できるのであれば、廃止してもよいのではないか。

中山は山間部であるため、積雪があった場合、先生が通勤困難になったと聞いたことがある。一度積雪があれば、数日帰れなかったということも。その場合は、ホテルに泊まるなどして対処したのだろう。このような状況になった際に、本施設を短期間利用できるような仕組みもあるとよい。

(委員)

教職員住宅は、自治体が必ず整備しないといけないのか。

(学校教育課)

必ず整備しなければならないものではない。

合併前の中山町・双海町時代に建てられた、かなり古い住宅である。道路網や交通機関が十分に発達していない時代に、遠隔地から通う教職員のために整備したものである。モータリゼーションの発達した現代社会においては、ニーズは極めて少ないのだろう。

(委員)

建てられた当初は必要性があったが、今となってはニーズがなくなっている。教職員だからそこに住まないといけないわけではない。地域には多くの空き家があるとも聞いたことがある。空き家対策と統合して、空き家の有効活用をしていく方がよいだろう。

ALTが住むということだが、掲載されている書類は思い切り日本人向けの様式である。ALTには不親切であり、彼らがどのように記入しているのか気になる。

建物自体が昭和な感じがする日本風の建物であるため、ALTは楽しんでいるのだろうか。それとも、仕方なく住んでいるのか。

(学校教育課)

住み心地等については、ALTに確認したことがない。居住しているALTから得た印象でいうと、住めば都と言われるが、嫌がって住んでいるような感じはしない。

(委員)

ALTが日本の建物として、面白がって住んでくれるのであればよいのだが、今となっては教員住宅を自治体独自が保有する必要はないだろう。空き家の問題もあるため、そちらとうまく連携していけば、廃止を検討してもよいだろう。

(委員)

伊予市の教職員における異動の範囲はどの辺りまでだろうか。

(学校教育課)

教職員は愛媛県での採用となるため、異動は県の決定による。ただ、概ね中予圏域内での異動だと認識している。

(委員)

理解した。中予圏域内ということであれば、自動車の交通網がかなり発達している。また、子育て世代の教職員が一家で引っ越すのは考えにくい。

教員住宅が今の時代に本当に必要なのか。私が驚いたのは、教職員住宅が福利厚生の一環として設置されているということ。これは、古い時代の考え方である。公務の要請があれば、自分で住まいを確保するのは当然のことである。

現代社会の情勢や環境等を考えると、敢えて設置しておく必要はない。時代の流れとともに、施策を変えていく、見直しをしていく必要があるだろう。

一方で、既存施設の有効活用が必須であるなら、条例を変更して、教職員以外の利用ができるような形に変更するとよい。

(委員)

維持管理に係る費用は、ほとんどかかっていない。令和2年度は解体工事があったため、高額になっただけである。

取り壊しとなると費用はかかってしまうが、空き家になった市の施設を維持管理するために予算をかけるよりもよいだろう。市営住宅の空きや民間の空き家を活用する等の代替手段を検討してもらいたい。

(学校教育課)

市営住宅の空きを活用する件は、ALTの収入が市営住宅の収入要件にかかってしまうため、入居は難しい。

(委員)

施設がとても老朽化している。この施設自体の耐震性や防火性、ホスピタリティ等はしっかりしているのか。それらが保たれているから、活用するために維持しているのか。

また、教職員への貸し出しは、建物だけの貸し出しか。それとも、家具類やインターネット設備等も兼ね備えた状態で貸し出すのか。

(学校教育課)

中山教職員住宅は平成4年建築であり、耐震性は兼ね備えている。

貸し出しについては、建物だけを貸し出し、生活に必要なものは入居者が準備する形である。

(委員)

理解した。資料が外観だけであり、内部の状況も分かれば、より活発な意見交換ができたと思う。

(委員長)

今の時代に必要な施設なのだろうかという率直な感想がある。人口減少時代にあって、地域の空き家率が上がっており、空き家バンクの仕組みも構築されているだろう。こちらの利活用を優先する方がよさそうである。

また、市営住宅の入居要件も特例措置を講じることができる。教職員にしろALTにしろ、伊予市に来ていただくという考えを持っているのであれば、そのような対応も検討してみるとよい。

この施設を維持し続けていくだけで、時間もお金も実質的なマイナスが増え

ていくように思えてならない。

(教育委員会事務局長)

ご意見頂いた本施設の有効活用については、担当課でしっかりと検討する必要があると考えている。また、地域の空き家の利活用を視野にいれた事業運営も合わせて検討が必要と認識した。

今後來日するALT等の入居先について、頂いた意見を基に事業の在り方も含め検討したい。

## 補足説明 小・中学校 GIGA スクール整備事業（学校教育課）

第1回委員会で説明した廃止事業の小・中学校GIGAスクール整備事業について、タブレット端末の導入経緯等について担当課からの補足説明を実施した。

### （教育委員会事務局長）

補足資料の33ページ以降をご覧ください。

国は、全国にある国公立の小学校・中学校・特別支援学校等の児童生徒が使用するPC端末を令和2年度中に整備するとし、補助上限を1台当たり4万5千円として補助金を予算化した。また、パソコン端末のOSとして、Microsoft Windows、Google Chrome OS、iPad OSの3種類を選定し、各種仕様を指定している。国がパッケージとして1台4万5千円という基準を示したことにより、各メーカーから基本パッケージを搭載した端末が発売されることとなった。

本市においても、いずれのOSを導入すべきか、学校教育課内で協議検討を行ったが、実際に学校現場で子どもたちに教える先生の意見を尊重する必要があるのではないかという観点から、市内小中学校の全ての先生を対象にアンケート調査を実施した。その結果は、Microsoft Windowsが40%、Google Chrome OSが5%、iPad OSが23%、教育委員会に一任するが32%であった。この結果を受けて、本市では、Microsoft Windowsを導入することを決定している。

結果論ではあるが、伊予郡市の市町は、Microsoft Windowsを導入しており、異動のある先生にとっては統一したOSで指導ができるということで、操作に不慣れな先生にとっても少しは負担軽減につながるのではないかと考えている。

OSが確定したことにより、入札の仕様書を作成し、一般競争入札による業者選定を行ったが、応札してきたのは2業者であった。

本市では、児童生徒・教職員及び故障した際の予備機として、全体で3千300台を調達している。

### （委員）

タブレット端末は、1台4万5千円とあったが、買い取りだろうか。かなりの安価で驚いている。まさか、4万5千円でMicrosoft Windowsのタブレット端末が購入できるとは思えないのだが。

### （教育委員会事務局長）

本市では、買い取りとしている。ただ、国の補助金が1台当たり4万5千円となっているが、将来的に児童生徒が家庭に持ち帰ることを考え、不適切なサイトやアプリから守るためにフィルタリングソフトを導入する等しているため、1台

当たりの単価は6万数千円になっている。

(委員)

補足資料36ページの注意事項に、設定・設置・導入作業およびコンサルティング費用は含まれておりませんとあるが、この辺りの対応はどうであったか。

(教育委員会事務局長)

児童生徒1人1人にIDとパスワードを付与していくのだが、業者でなく各学校の先生に設定をお願いしている。

(委員)

学校によっては、1学期から活用しているところもあり、2学期からの導入となるところもあると聞いた。学校によって差が出ているのではないか。

(教育委員会事務局長)

タブレット端末は、令和3年3月に導入できているが、各学校でそれらを活用するためのWi-Fi環境の整備が必要であった。この整備工事の着工が国の指令の関係で遅れてしまい、年度内完成ができなくなってしまった。

整備工事は令和3年8月中には完成する見込みであるため、全ての学校で2学期からタブレット端末を活用したIT授業が進められる。ただ、先生たちへの負担は非常に大きいものと考えているため、学校教育課としても支援体制をとっていく予定である。

(委員)

子どもたちがタブレット端末を粗暴に扱ってしまうことも考えられる。市議会だよりの8月号に、破損したときの保険加入について掲載されていた。大人であっても、お茶をこぼして破損してしまった話をよく聞く。持ち帰りの話も出ていたため、タブレット端末の落下等で破損する可能性も考えられる。本事業とは別事業になると思われるが、不慮の事故に対する手当をしておく方がよいのではないか。

(教育委員会事務局長)

当初導入する際に、予備機を設定している。予備機の台数設定については、取扱業者に対する聞き取り調査を行い、タブレット端末を活用した授業を展開している学校等における故障率はどのようなものか確認した。5年間で8%から10%の間で故障しているとのことであったため、児童生徒・教職員に配布する必要台数の7%分を加味して購入台数を決定している。

聞き取り調査では、故障の原因は子どもよりも大人が多いという話も出ていたため、先生に対する注意喚起もしっかりとしていきたい。

(委員)

高校では、タブレット端末の充電は家でするように言われたという話も聞いたことがある。自宅への持ち帰りを考えると、自転車通学の生徒も多いため、転んでしまったり、雨に濡れたりなど、故障のリスクは非常に高い。小中学校は、学校で充電させてもらえるのだろうか。それだけでも、故障のリスクは軽減されるだろう。

また、充電を学校でするとなると、今よりも電気代がかかるようになり、予算が必要になるということも考えないといけない。

(教育委員会事務局長)

先に説明したWi-Fi環境の整備工事の中に充電保管庫の設置も含まれている。これは、一定の大きさの箱に20台から30台のタブレット端末を納めて、そこで同時に充電もできるというものであり、各学校のクラスごとに設置している。

タブレット端末については、最終的には持ち帰りも考えなければならないが、当分の間は学校内での使用ということで児童生徒や保護者に対して説明をしている。

(委員)

最終的に自宅に持ち帰ってという話は非常にありがたい。ただ、現状、自宅で利用することが可能な家庭ばかりとは限らない。今回、佐礼谷小学校まで新たに光ファイバが布設されたわけだが、そこが点であるだけであって、各家庭につながっているわけではない。本来であれば、リモートでオンライン授業ができるような状態にするのが望ましい。

人口が減少し、山間部では子どもも少なくなっている。自宅でインターネットを使えない家庭もあり、進学するとなると都市部に出て行かなければならないという流れができてしまっている。児童生徒が各家庭でオンライン学習ができ、子育て世代も不安がなくなるようにするのが、過疎化を止める重要な施策だと思う。

過疎地域に光ファイバが届き、住民が接続するか、しないか選択できる環境になるより先に、住民が居なくなってしまうのではという不安がある。目標として、家に持ち帰って使えるようにという話もあったので、少しは希望があるのかなとも感じた。

(教育委員会事務局長)

新型コロナウイルス感染症により、小中学校が全国一斉臨時休業となり、児童生徒が各家庭で学習しなければならない状況があった。全国的に遠隔授業が実施できるようなシステムが整っておらず、児童生徒の学びの保障という面で課題が

あぶり出された。それを受け、日本全国どこにいても、遠隔授業が行えるようなシステムを整備するという最終目標に向かって、国もGIGAスクール構想を前倒しに押し進めてきた経緯がある。

本市においても、光ファイバが届いていない地域があることも認識している。光ファイバが届いていない地域においては、Wi-Fi対応のタブレット端末を活用してはどうかと検討している。児童生徒の学びの保障のため、各家庭の協力を得ながら進めていきたい。

(委員)

充電保管庫を設置するのに、どのくらいの予算が必要なのか。市内の小中学校の各教室に設置するとなると、かなりの数になっていると思われる。タブレット端末は、スペックを見れば金額の妥当性を感じることができるのだが、保管庫については検討がつかない。

(教育委員会事務局長)

充電保管庫の設置は、Wi-Fi環境整備の工事費に含まれている。市内の小中学校全て合わせた工事費は、1億1,644万6千円である

(委員)

タブレット端末の扱いについて教えてもらいたい。タブレット端末を1人1台配布し、各家庭に持ち帰ることも想定しているなど、個人が学校から貸与されたものを保管していくようになる。タブレット端末には、1人1人の学習成果や学習内容が蓄積されていくと思われるが、配布された1台のタブレット端末を6年生まで持ち上がっていくのか、学年ごとに配布し直されるのか。

(教育委員会事務局長)

児童生徒が作成したデータ等はクラウド上で管理することになる。

タブレット端末は、小学校1年生から6年生まで同一のものを使用し、中学校に入学したら、各学校で準備したものを1年生から3年生まで使用する。つまり、小・中学校の卒業時には、貸与したものを返却してもらい、返却されたものを次の新1年生に貸与するという形である。そのようにして、タブレット端末が循環する仕組みにしたい。

タブレット端末を含むテクノロジーの進歩は、日進月歩である。今後も良いものが順次開発されていくだろう。買い替え等については、国の動向を見据えた対応が必要となるが、費用面も含めて非常に大きな課題だと認識している。